

令和4年度第2回旭川市国民健康保険運営協議会

1 開催期間

令和4年12月27日（火）から令和5年1月13日（金）まで

2 開催方法

書面開催

3 議事

諮問事項

令和5年度の国民健康保険料について

4 参加委員

(1) 被保険者代表（全5名）

岡部委員，柴田委員，高橋（章）委員，戸澤委員，本多委員

(2) 保険医又は保険薬剤師代表（全5名）

青木委員，大橋委員，橋本委員，正時委員，吉田委員

(3) 公益代表（全5名）

桑島委員，羽原委員，高橋（均）委員，松下委員，大坂委員

(4) 被用者保険等保険者代表（全1名）

佐藤委員

5 議事録署名委員

高橋（章）委員

正時委員

6 諮問事項に対する質問・意見

別紙1のとおり

7 議事結果

別紙2のとおり

諮問事項に対する質問・意見
(令和4年度第2回旭川市国民健康保険運営協議会)

全体を通して	
《質問》	なし
《意見》	なし

1 諮問事項

令和5年度旭川市国民健康保険料について

議事結果（答申案意見集約結果）

諮問事項 1 出産育児一時金の改定について

答申案①据え置き・・・・・・・・・・ 0名

答申案②引き上げ・・・・・・・・・・ 16名

【委員からの意見等】

- ・ 経済的負担を理由に出産を諦めないように改正はやむを得ない。
- ・ 実際にかかる具体的な出産費用が示されていないので金額の妥当性が評価できませんが、少子化対策としても引き上げは必要と思われます。
- ・ 少子化対策の一助になれば良いと考える。
- ・ 出産費用が年々上昇する中で、当然国の基準どおり旭川でも引き上げるべきと思います。
- ・ 大賛成

諮問事項 2 基礎控除後所得167万円以下の世帯に属する40歳から64歳までの被保険者数に応じた減免について

答申案①据え置き・・・・・・・・・・ 1名

答申案②拡大・・・・・・・・・・ 0名

答申案③縮小・・・・・・・・・・ 15名

答申案④廃止・・・・・・・・・・ 0名

【委員からの意見等】

- ・ 赤字解消計画どおり減免額を500円とすること。
- ・ 従来からの予定通り、500円縮小、R5年度で廃止で良いと思います。
- ・ 物価高で低所得者の生活が圧迫されている現状、今回のみ据え置きが良い。
- ・ 物価が高騰している現在、減免縮小が国保世帯の負担につながる心配ではありますが、被保険者の公平性の観点から計画通り指示する事を決断いたしました。

諮問事項 3 旭川市国民健康保険料賦課限度額の改定について

答申案①据え置き・・・・・・・・・・ 2名

答申案②法定賦課限度額・・・・・・・・ 14名

【委員からの意見等】

- ・ 税金と同じで少しずつズルズルと引き上げられて行くのは反対です。
- ・ 保険料水準の統一を図るため、2万円を引き上げること。
- ・ 物価高で低所得者の生活が圧迫されている現状、今回のみ据え置きが良い。

【その他意見等】

- ・ 保険料金が高いのは、年金生活をして特に感じました。収入の1/5になるのは大変な思いで居ります。
- ・ 社会情勢を十分考慮し、被保険者に対し、急激な負担増が起こらないよう、市の考えが理解される。
- ・ 中小企業はまだまだであるが、大手企業ではベースアップしてきているところもある。円高も一時より落ち着いて来ているし、コロナによる経済停滞も上向きで、来年度は明るい兆しがみえているように感じる。今回のみ据え置きで良い。